

第2期子ども・子育て支援事業計画の令和6年度実施状況について

1 教育・保育提供体制の充実

公立保育所3園、私立保育所13園、私立認定こども園1園、事業所内保育事業所1園、公立幼稚園1園及び私立幼稚園5園で教育・保育の提供を実施し、子ども・子育て支援新制度で定められた1号～3号の認定区分ごとの見込量（入所申込児童数）と、確保方策（提供量）についての計画、実績及びその比較は次のとおりです。

※1号認定・・・幼稚園（3歳以上）

2号認定・・・認可保育所等（3歳以上）

3号認定・・・認可保育所等（3歳未満）、地域型保育（0～2歳）

教育・保育提供体制の見込量と提供量

計画

(単位:人)

		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量合計①		539	711	394	144
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	300	859	462	151
	確認を受けない幼稚園	305	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	12	5
	確保方策合計②	605	859	474	156
②－①		66	148	80	12

実績 ※令和7年3月1日時点

(単位:人)

		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上	3歳以上	1～2歳	0歳
見込量(申込数)合計①		453	780	481	167
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	246	882	485	164
	確認を受けない幼稚園	395	—	—	—
	特定地域型保育事業	—	—	13	6
	確保方策合計②	641	882	498	170
②－①		188	102	17	3

※確保方策（提供量）は、定員が入園（所）者数を下回っている場合は定員、定員が入園（所）者数を上回っている場合は入園（所）者数としています。

いずれの認定区分でも確保方策②が見込量（申込数）①を上回っており、提供量は充足しています。

教育・保育の需要（申込数）の高まりがある状況の中においても、年少人口の減少は、加速度的に進んでおり、申込数は減少傾向にあります。年度途中の受入れに対応する受入が困難で、3号認定区分の申込数に対して、確保方策（提供量）の確保が困難な状況となっています。

2 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1)利用者支援事業

事業内容	子ども及びその保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報の提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。				
取組状況	子育て総合支援センターにおいて、利用者支援事業（基本型）と利用者支援事業（母子保健型）とを一体的に実施しました。				
計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
（母子保健型）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
（基本型）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
実施個所数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
（母子保健型）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
（基本型）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

(2)地域子育て支援拠点事業

事業内容	公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行います。				
取組状況	令和2年度は、須恵保育園、さくら保育園、姫井保育園、貞源寺第二保育園及びスマイルキッズの5か所で実施しましたが、令和3年度から須恵保育園が事業を休止しています。 令和2年3月からは新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、施設の閉鎖や利用人数の制限を行ったため、利用者数が激減してしまいましたが、令和4年度から一部制限の緩和により徐々に利用者数が増加しています。				
計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	34,920	10,955	14,794	16,281	18,489
確保方策	5 か所	5 か所	5 か所	4 か所	4 か所
実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	11,770	10,955	14,794	16,281	15,540
実施個所	5 か所	4 か所	5 か所	4 か所	4 か所

(3)妊婦健康診査

事業内容	妊婦の健康の保持、増進を図るとともに、安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査を行います。 【国が示している妊婦健康診査の実施基準】
------	---

	<p>◆妊娠初期より妊娠23週(第6月末)まで : 4週間に1回</p> <p>◆妊娠24週(第7月)から妊娠35週(第9月末)まで : 2週間に1回</p> <p>◆妊娠36週(第10月)以降分娩まで : 1週間に1回</p> <p>上記の基準に沿って受診した場合の受診回数は、14回程度</p>				
取組状況	<p>母子健康手帳と共に14回分の「受診補助券」を交付し、医療機関で健診を行いました。また、産婦健康診査(2回)を実施し、出産後のサポート体制を強化しました。さらに、令和2年度から妊婦歯科健康診査を、令和4年度から多胎妊婦の負担軽減のため妊婦健康診査費用の追加助成を始めました。</p>				
計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	398	386	375	365	357
確保方策(回)	5,279	5,120	4,974	4,841	4,735
実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
妊娠届出者数(人)	334	337	283	308	299
年間延べ受診回数(回)	4,276	4,162	3,796	3,706	3,657

また、平成30年4月から産婦健康診査を実施することにより、出産後のサポート体制を強化。産婦健康診査は、医療機関において、産後2週間、産後1か月の2回実施し、令和6年度は、299人、3,657回受診がありました。さらに、令和2年度から開始した、妊婦歯科健康診査は、令和6年度は、132人の受診がありました。

(4)乳児家庭全戸訪問事業

事業内容	<p>生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を対象に、母子保健推進員及び市の保健師が随時家庭訪問し、育児指導を行います。</p>				
取組状況	<p>母子保健推進員及び市の保健師による全戸訪問を実施しました。</p>				
計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	404	392	381	369	360
実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間訪問乳児数(人)	334	336	329	288	258

(5) 養育支援訪問事業

事業内容	養育支援が特に必要な家庭を保健師等が訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための専門的な相談支援等を行います。				
取組状況	支援を必要とする家庭の見落としがないよう、該当の家庭には適切な支援の提供の実現に努めました。				
計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	30	30	30	30	30
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援対象人数(人)	47	25	53	55	32

(6) 子育て短期支援事業

事業内容	保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合又は育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かります。				
取組状況	<p>利用希望に対して適切に対応できる体制を整えるよう5か所の施設と委託契約を交わし、受入体制の充実に努めました。また、令和6年度は、里親とも委託契約を交わし、受入体制を強化しました。</p> <p>令和6年度契約委託先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設陽光園（山陽小野田市） ・こども家庭支援センター清光（山口市） ・児童養護施設なかべ学院（下関市） ・乳児院なかべ学院（下関市） ・山口育児院（山口市） ・里親（2件） 				
計画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	40	40	40	40	40
実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援対象人数(人)	19	5	5	21	64

(7) ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)

事業内容	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と援助を行うことを希望する者（提供会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。
------	---

取 組 状 況	●会員数：令和6年度 321人 【利用料】 ●昼間（7：00～19：00） 1時間あたり 600円 ●早朝（～7：00）・夜間（19：00～） 1時間あたり 700円 ●土・日・祝日 1時間あたり 700円 ●病後児保育 1時間あたり 700円				
	計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
量の見込み（件）	600	600	600	510	510
実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ件数（件）	465	461	403	230	122

登録会員数の推移 (人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
依頼会員	300	289	249	237	226
提供会員	40	42	41	42	43
両方会員	36	41	47	53	52
合計	376	372	337	332	321

(8)一時預かり事業

① 幼稚園の預かり保育

事 業 内 容	主として、幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休暇等に、幼稚園で一時的に保育を行います。				
取 組 状 況	各幼稚園で事業を実施しました。				
計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	20,000	20,000	20,000	9,000	9,000
実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用者数 (人)	6,466	6,738	6,691	6,466	5,524

② 幼稚園の預かり保育以外

事 業 内 容	急な用事や急病等により、一時的に児童の世話ができない場合に保育所で児童を預かります。(1月に12日まで利用可能)
取 組 状 況	令和3年度までは、日の出保育園、出合保育園、厚陽保育園、焼野保育園、須恵保育園、さくら保育園、真珠保育園、貞源寺第二保育園及びあおい保育園の9園で実施しました。令和4年度からは、統廃合により、出合保育園に代わ

	り、ねたろう保育園で、また、焼野保育園が休止したため、8園で実施しました。				
計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	1,600	1,600	1,600	1,120	1,120
実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用者数 (人)	818	677	1,091	1,346	1,195

(9)延長保育事業

事 業 内 容	<p>認定された保育時間を超えて保育所等で保育を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間認定 月の就労が52時間～120時間未満の場合に該当 1日の保育時間は原則として8時間 ・標準時間認定 月の就労が120時間以上 1日の保育時間は原則として11時間 				
取 組 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間認定 全園で実施しました。 ・標準時間認定 1時間延長 5園 30分延長 6園 50分延長 1園 				
計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	525	478	452	419	389
実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
利用者数(人)	458	528	548	545	533

(10) 病児保育事業

事 業 内 容	<p>発熱等の急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な時間、就労などにより家庭で保育できない保護者に代わって、一時的に保育を行います。令和元年度から県内全市町で協定を結んで、市外での病児保育にも対応しています。</p>
取 組 状 況	<p>【利用料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 1人につき1日2,000円（減免制度あり） <p>【利用対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 0歳から小学校6年生まで

計 画	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(人)	1,600	1,600	1,600	1,120	1,120
実 績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
年間延べ利用者数 (人)	505	878	887	1,612	959

(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

事業内容	保護者の就労等により、放課後や夏休み等の長期休業期間に、児童の養育ができない家庭を対象に児童を預かります。対象は小学校に在学する児童です。				
取組状況	各小学校区（令和3年度までは13クラブ（厚狭は2クラブ）、令和4年度からは12クラブ（厚狭は2クラブ））で事業を実施しました。令和5年度に小野田児童クラブで1クラス拡充するとともに6年生までの受入れを開始し、高千帆児童クラブで1クラス拡充しました。令和6年7月には厚狭児童クラブで1クラス拡充しました。 また、令和6年度に赤崎児童クラブで6年生までの受入れを開始し、7クラブ（本山、赤崎、小野田、有帆、厚陽、出合及び埴生）で6年生まで受入れを行っています。				
全 体	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
通所決定者数 又は定員(人)	826	830	790	864	923
申込者数(人)	791	776	788	779	749
うち低学年(人)	740	712	748	726	662
うち高学年(人)	51	64	40	53	87

放課後児童クラブ一覧

名称	実施場所	クラス	受入 学年	備考
本山	児童館（敷地内）	1	6	R元年度 6年生まで受入
赤崎	児童館（敷地内）	2	6	R6年度 6年生まで受入
須恵	児童館（敷地内）、 空き教室	3	3	H29年度 クラス拡充
小野田	専用施設（敷地内）	2	6	R5年度 クラス拡充
高泊	児童館（敷地内）	2	3	
高千帆	児童館（敷地外）、 専用施設（敷地内）	4	3	R5年度 クラス拡充
有帆	児童館（敷地外）	1	6	H30年度 6年生まで受入

厚狭	専用施設（敷地内）	3	3	R 6 年度 クラス拡充
第二厚狭	空き店舗	1	3	H30 年度 民間が設置
厚陽	専用施設（敷地内）	1	6	
出合	空き教室	1	6	
埴生	専用施設（敷地外）	1	6	

令和6年度		市全域	本山	赤崎	須恵	小野田	高泊
計画	①量の見込み	878	37	71	114	65	61
	低学年	746	31	60	98	55	52
	高学年	132	6	11	16	10	9
	②確保方策	849	47	81	106	80	62
	②-①	▲ 29	10	10	▲ 8	15	1
実績	①量の見込み	749	42	64	101	67	49
	低学年	662	29	50	101	54	49
	高学年	87	13	14	0	13	0
	②確保方策	923	42	86	120	80	80
	②-①	174	0	22	19	13	31

		高千帆	有帆	厚狭	厚陽	出合	埴生
計画	①量の見込み	198	37	190	15	50	40
	低学年	170	32	160	12	42	34
	高学年	28	5	30	3	8	6
	②確保方策	160	40	123	30	60	60
	②-①	▲ 38	3	▲ 67	15	10	20
実績	①量の見込み	171	44	97	26	39	49
	低学年	171	33	97	16	27	35
	高学年	0	11	0	10	12	14
	②確保方策	171	44	160	30	60	50
	②-①	0	0	63	4	21	1

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

事業内容	<p>保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する経費及び行事への参加に要する費用等の助成を行います。</p> <p>令和元年 10 月からの幼児教育無償化に伴い、給食費（副食費）の取扱いが変更され、この事業の対象者が見直されました。</p>
取組状況	<p>新制度未移行の幼稚園在園児の低所得世帯等に対して、実費徴収される給食費（副食費）の助成を実施しました。</p>

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

事業内容	特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進します。また、特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れる場合に職員の加配に必要な費用を補助します。
取組状況	令和6年に認定こども園が創設されましたが、補助の実績はありませんでした。